

仲間を増やそう
組合未加入者をご紹介ください
6月の組織人員
4,837人(加入19人)



発行所
秋田建築労働組合
〒010-0061
秋田市卸町三丁目4-5
TEL (018) 865-2291 (代表)
URL <http://www.akita-kenro.com>
メールアドレス akita@akita-kenro.com



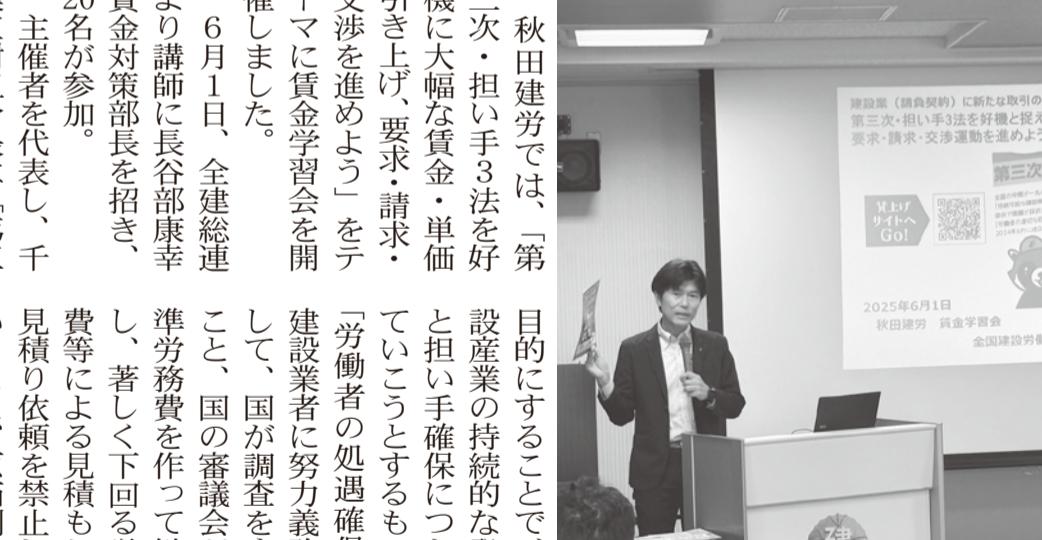
要請書を読み上げる小野支部長



要請書を手渡す(左:田口市長 右:小野支部長)

要請項目①適正な賃金の支払いと法定福利費の確保②賃金・単価引き上げ処遇改善③建設キャリアアップの対応と普及④公契約条例の早期制定⑤リフォーム助成事業の実施

賃金・単価の要求・請求の声をあげよう 改正担い手3法の理解を深める



講師の長谷部賃金対策部長



話に引き込まれる参加者

労働環境の改善に努めることで明記されたこと、今年の12月に施行予定である「標準労務費」にも適用されます。今回の参加者では、2名しか登録しておりませんでしたが、これからは必要になります。

最後に、法律改正されたからといって、ちゃんと経費を計算して請求・要求の声をあげないと自身の単価・賃金は上がつていかない。

田口市長は「みんなの存在がなければインフラの整備など成り立たない。技術の継承、機械を持っている。仙北市は9月に誕生20周年になるが、誕生から現在で3割も人口が減つていて非常に財政状況が厳しいが、みなさんの要望はしっかりと受け止めさせていただく」としたうえで、元請けに対して賃金の支払いを止めさせた。元請けは田口知明市長が対応しました。

小野支部長は「公共工事設計労務単価は13年連続で引き上げられているが、物価上昇等により現場で働く仲間に賃金・雇用環境は厳しくなっています。建設キャリアアップの対応と普及④公契約条例の早期制定⑤リフォーム助成事業の実施

秋田建労では、「第三次・担い手3法」を好機に大幅な賃金・単価引き上げ、要求・請求・交渉を進めよう」をテーマに賃金学習会を開催しました。

6月1日、全建総連より講師に長谷部康幸賃金対策部長を招き、20名が参加。

主催者を代表し、千葉直樹組合長は「第三次・担い手3法の成立により、今後の賃金や単価の引き上げにどう繋げていくか、正しく法律や制度をしっかりと理解し仲間に伝えていくことが大切だ」と挨拶しました。

長谷部部長の講演では、「今回改正された担い手3法は、建設業法で請負契約の適正化等を図り、入契法では公共工事の入札・契約について不正行為に対する措置や適正な金額での契約、品確法では、公共工事の品質確保を

は、また、品確法基本方針において、CCUSの利用促進等により、技能労働者が有する技能や経験に応じた適切な待遇を受けられるよう

厚生労働省のデータによると、令和5年の職場における熱中症による死亡者31人のうち、建設業が12人だ。この結果をみても分かる通り私たちには他業種よりも気を付けなければなりません。

こまめな水分補給と休息をしつかりとり、元気に仕事をしよう。

建設技能者の待遇改善を要請

仙北市交渉

5月26日、角館支部は仙北市に対し、賃金・単価引き上げ、処遇改善、担い手確保、公契約条例の制定や住宅リフォーム助成制度の実施を求め要請を行いました。

支部から小野昭巳支部長をはじめ3人、本部より佐々木茂一副組合長、鈴木賢治事務局長が参加。仙北市からは田口知明市長が対応しました。

小野支部長は「公共工事設計労務単価は13年連続で引き上げられているが、物価上昇等により現場で働く仲間に賃金・雇用環境は厳しくなっています。建設キャリアアップの対応と普及④公契約条例の早期制定⑤リフォーム助成事業の実施

や待遇の改善は指示している、公契約条例は検討して実現したい、リフォーム助成は財政状況が上向いたら再開したいと回答しました。

今後も継続して各自治体に対し、賃金確保やリフォーム助成の継続等要請していくことが重要です。各支部での取り組みをお願いします。

田口市長は「みんなの存在がなければインフラの整備など成り立たない。技術の継承、機械を持っている。仙北市は9月に誕生20周年になるが、誕生から現在で3割も人口が減つていて非常に財政状況が厳しいが、みなさんの要望はしっかりと受け止めさせていただく」としたうえで、元請けに対して賃金の支払いを止めさせた。元請けは田口知明市長が対応しました。

小野支部長は「公共工事設計労務単価は13年連続で引き上げられていたが、みなさんの要望はしっかりと受け止めさせていただく」としたうえで、元請けに対して賃金の支払いを止めさせた。元請けは田口知明市長が対応しました。

秋田建労では、「第三次・担い手3法」を好機に大幅な賃金・単価引き上げ、要求・請求・交渉を進めよう」をテーマに賃金学習会を開催しました。

6月1日、全建総連より講師に長谷部康幸賃金対策部長を招き、20名が参加。

主催者を代表し、千葉直樹組合長は「第三次・担い手3法の成立により、今後の賃金や単価の引き上げにどう繋げていくか、正しく法律や制度をしっかりと理解し仲間に伝えていくことが大切だ」と挨拶しました。

長谷部部長の講演では、「今回改正された担い手3法は、建設業法で請負契約の適正化等を図り、入契法では公共工事の入札・契約について不正行為に対する措置や適正な金額での契約、品確法では、公共工事の品質確保を

山王四丁目

6月10日に秋田市で最高気温32・2度、鷹巣では全国2位の33度となつた。まだ6月なのにこの暑さ、この先が思いやられる。

夏の暑さが年々厳しくなる中、建設現場では熱中症のリスクが急増している。厚生労働省は令和7年6月1日から、建設業を含む屋外作業の多い業種において「熱中症対策」を義務化することを発表した。これは労働災害の深刻化に伴い、事業主が現場での健康管理に法的責任を持つようになるという大きな制度変更だ。

労働災害としての熱中症が発生した場合、最終的な責任は事業主となるので、現場任せや曖昧な指示ではなく、事業主が自ら「熱中症対策の体制を整え、指導・実行する」ことが求められる。



支部活動の魅力と 参加を呼びかける

牛島支部組織擴大行動

【牛島支部】 猪田 博樹 が6月15日、役員4名で1班、2班の支部員時折雨が降る中、牛島支部の組織拡大行動宅を訪ねました。 あいにく留守の方も

おりましたが、17名の支部員宅を訪問することができました。

おりましたが、17名の支部員宅を訪問することができました。

支部員が留守の場合は家族に、組合で分からないことや、支部でやつて欲しいことが無いかを聞いて回り。会えた支部員には「周りで組合に加入しそうな人がいたら紹介してください。9月のボウリング大会に是非参加してください」とお願ひ

をしました。また、組合活動、支部活動にご理解、ご協力のお願いをし、資料とティッシュを手渡しました。訪問先では、「仕事もなくなつてしまふ」と、組合をやめようかと考えていたが、共済の話を聞いて継続することを願います。

ることにした」「現場の仲間にも加入を進めます」と話す組合員もいました。組織拡大行動を機に1人でも組合に加入してくれることと、牛島支部の支部行事に参加してくれる仲間が増えます。





役員達がライン引き

**組合本部
駐車場**

【能代支部】
八峰町にある古民家
を紹介します。ご覧の
ように見事な茅葺屋根
です。ここは「手這坂」
集落と言つて江戸時代

江戸末期の茅葺屋根 桃源郷の吉民家

桃源郷の古民家



重厚感ある茅葺屋根。
築170年経ってもまだまだ住めます

はっきり見えるようになった白線

6月17日、常任執行委員会の後に役員全員で組合駐車場の白線のライン引きをしました。先回の執行委員会で「駐車場の白線が見えにくくなっているので引き直して欲しい」と要望があり、それに応える形で行いました。日差しが強く、熱中症に注意しながら作業

合本部 車場をしました
しかし、そこは職人の集まり、「あそこが曲がつてゐる」「もつとこうした方がいい」など最初は進みも悪かつたのですが、慣れてくると作業の進み具合も良くなり、1時間半ほどでまずは駐車場の半分を完成させました。残りは次回の常任執行委員会後に天気が良ければ行います。

うです。公共の建物が50年もすれば立替になるのを考えれば複雑な心境になります。そして何より大自然の中で子供たちがたくましく育つているようで、こちらも元気を頂きました。

筑年数は170年以上、だそうで、昭和どころか大正・明治を超えて江戸の末期あたりでしようか。あの坂本龍馬が活躍していた頃だと思えば感慨深い想いがします。

の紀行家菅江真澄が当時の桃の花を見て「桃源郷」と例えた所です。今ではここの中、木村友治さん宅一件になつてしましました。木村さんは宮城県から十数年前に移住して来て奥様と子供二人の四人家族です。決して便利ではない場所ですがと

ても気に入っているそうです。
屋根の茅葺は悪くなつた所を部分的に数年で修繕しているそうです。中に入るとまず床がすごく高いです。三尺くらいでしょうか。そして大黒柱が数本ある、どつしりと家を支えている感じです。外

観とは少し異なり、中
は今風にリフオームし
た所もあります。冬の
暖房は薪ストーブを使
つていて、レンガで蓄
熱するなどの工夫もさ
れています。どうして
も室内は暗いのですが
何とも言えない趣きが
あります。

